

○一年々御年貢内割り仕り候節、名主・年寄・惣百姓

寄り合い、御割附の表を以て、勘定相違これ無き様に割を
いたし、勿論反歩米永の員数（いんずう）委細にこれを記し、
名主方より皆済手形押切（おしきり）割り判形いたし、
百姓方へ銘々相渡し申すべく候事

○一郷中にこれ有る郷蔵（ごうぐち）に御米詰め置き候内、郷中のもの預り
昼夜番仕り候上は、盗人又は御米ふけ候歟（か）、何事に
よらず損米御座候共、急度（きつと）弁え差し上げ申すべく候、並びに

御用の置き米郷蔵より出し申し候節、御急ぎに御座候とも、
名主壱人にて郷蔵戸前封を切り、自由に取り出し

申す間敷候、与頭（くみかしら）・年寄・百姓立ち会い、封を切り御用の
員数取り出し、勿論右のもの共立ち会い、相封を致し

置き申すべく候、自然郷蔵近所に火事出来（しゅつたい）申し候はば、
村中は申すに及ばず、隣郷迄も男女によらず欠（駆け）付け、
郷蔵を防ぎ申すべく候、尤（もつとも）相防ぎがたき趣に候はば、
早速御米取り出し申すべく候、若し御米焼失致し候はば、

御吟味の上弁納（べんのう）仰せ付けらるべく候事

○一御支配人並び添役（そえやく）衆、惣じて御家中の衆中下々（しもじも）迄、
何にても音物（いんぶつ）一切仕る間敷候、若し音物の儀に付、
金銀米銭は申すに及ばず、何によらず名主方より百姓

方へ割り合い、出し候へと申し候共、一切出し申す間敷候、達（たつ）て
出し候へと申し候はば、其の段書き付け御役所の筒へ上げ

申すべく候、若し内證（ないしよ）にて音物いたし、脇より相知れ申し候はば、
何か様（いかよう）の曲事（くせごと）にも仰せ付けらるべく候事

附り、惣じて役人中郷中へ貸し物・借り物、押売り・押買い、
又は無躰（むたい）成る儀御座候はば、是亦（これまた）早速書き付け
御筒へ上げ申すべく候事

○一御用に付、御支配人・添役衆其の外（ほか）御家中衆

郷中へ御越し候節、内夫（うちつかい）並び賄いの儀、所にこれ有る軽き
野菜・薪・油を出し、其の外何にても一切出し

申さず、馳走（ちそう）が間敷儀堅く仕る間敷事

○一在々所々悪党ものこれ有る時分ハ、鳴（なり）を立て申すべく候、